

## 平成28年 第9回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成28年9月5日(月) 13時30分
2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 全員協議会室
3. 出席委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	田口 圭一	1 1	河野 誠子	2 1	二宮 啓次
2	欠席	1 2	毛利 英二	2 2	二宮 政明
3	清家 徳雄	1 3	欠席	2 3	満田 求
4	岡 善男	1 4	正本 勝彦	2 4	魚崎 清則
5	樋田 都	1 5	袋瀬 司朗	2 5	武内 士郎
6	石崎 久次	1 6	欠席	2 6	土居 敬幸
7	平 秀雄	1 7	大下 克夫	2 7	國安 克哉
8	森 博文	1 8	竹内 善一	2 8	二宮 敏行
9	土居 栄治	1 9	萩森 良房		
1 0	井上 憲次	2 0	萩森 敏久		

○出席職員

事務局長 菊池 誠一  
 事務局次長 岡本 正洋  
 事務局 濱本 和成、河野 幹

○欠席委員 2番川本委員、13番水本委員、16渡邊委員

4. 議事日程

- 第1 会長挨拶
- 第2 議事録署名人選出
- 第3 議案審議

議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請について

3件

議案第43号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

	1 件
議案第 44 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について	
	2 件
議案第 45 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (所有権移転)	1 件
議案第 46 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権貸借)	3 件
報告第 7 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について	3 件
第 4 協議事項	
・平成 28 年第 10 回農業委員会総会について	

## 5. 会議の概要

事務局長 ただいまより、平成 28 年第 9 回八幡浜市農業委員会総会を開会致します。

本日の欠席委員は 2 番川本委員、13 番水本委員、16 番渡邊委員の以上 3 名です。

それでは、井上会長より召集の挨拶をお願い致します。

(井上会長挨拶)

議 長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは議事録署名人に 1 番田口委員、3 番清家委員、よろしくお願ひ致します。それでは付議案件に入ります。議案第 42 号農地法第 3 条の規定による許可申請について上程致します。18 番から 20 番、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第 42 号について説明します。

18 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 114 m<sup>2</sup>、他 3 筆、計 222 m<sup>2</sup>、3 条無償移転でございます。譲渡人 ○○○○、譲受人 ○○○○、申請事由につきましては、譲渡人が後継者不在で農地の管理ができないため、贈与したいということでございます。譲受人は農地を譲り受け農業に精進したいということでございます。本議案

につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各項の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

19番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 970 m<sup>2</sup>、他6筆、計 4,588 m<sup>2</sup>、3条使用貸借でございます。貸付人 ○○○○、借受人 ○○○○、申請事由につきましては、貸付人が後継者不在のため、農業を志す就農者に農地を貸し、借受人は農地を借り受け、農業に精進したいということでございます。本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各項の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

20番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 247 m<sup>2</sup>、他2筆、計 769 m<sup>2</sup>、3条使用貸借でございます。貸付人 ○○○○、借受人 ○○○○、申請事由につきましては、貸付人が後継者不在のため、農業を志す就農者に農地を貸し、借受人は農地を借り受け、農業に精進したいということでございます。本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各項の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1番 まず18番についてですが、○○○○さんは定年退職されて暇があるということなので、人並みの畑は無償移転で耕作したいということで、話がまとまっております。19番から20番についてはまた別の畑で、こちらはミカンが植えられております。○○○○さんは後継者がおりませんので、○○○○さんがその土地についても耕作したいということで、使用貸借となっております。20番の○○○○さんは○○

〇〇さんのお母さんになります。よろしく申し上げます。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。続きまして議案第 43 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について上程致します。5 番、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　それでは議案第 43 号を説明致します。

5 番、農地の所在 〇〇〇〇及び〇〇〇〇、地目 現況 樹園地、面積合計 977 m<sup>2</sup>、申請人 〇〇〇〇、転用目的 賃貸共同住宅、転用理由 共同住宅としての需要が見込めるため、申請地を利用して、賃貸共同住宅を整備したいとのこととあります。なおこの土地は都市計画用途地域の準工業地域にあります。このことから農地区分は第 3 種農地となり、その判断理由は改正通知第 2 の 1 の (1) のエの (ア) の b の (c) で、都市計画法に規定する地域内農地であるためです。よって本案件は原則許可となります。位置図等の資料につきましては、参考資料の 1 ページから 5 ページに掲載しています。お目通しをお願い致します。以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

2 2 番 　　3 ヶ月前にこの案件は総会で審議する予定だったのですが、資金の調達に時間がかかりまして、今回資金調達ができたということで、賃貸共同住宅を建てるとのことです。〇〇〇〇と記載されておりますが、〇〇〇〇の〇〇〇〇をされたり、〇〇〇〇を行ったりされておりました。今回このような形で申請がありましたので、よろしくお願い致します。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。続きまして議案第 44 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について上程致します。10 番、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第 44 号を説明致します。

10 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 194 m<sup>2</sup>、所有権移転であります。譲渡人 ○○○○、譲受人 ○○○○、転用目的 住宅用地、転用理由 現住居が手狭となったため、叔父より土地を譲り受け、住宅を新築したいとのことであります。なおこの土地は農用地区域外にあります。このことから評価基準を定める農地区分は第 2 種農地となり、その判断理由は改正通知第 2 の 1 の (1) のオの (ア) の a の (b) で、市役所の周囲概ね 500 メートル以内の区域にあるためです。よって本案件は許可要件を満たしています。位置図等の資料につきましては、参考資料の 6 ページから 9 ページまでに掲載しています。お目通しをお願い致します。以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

22 番 ○○○○近くの農地で、譲渡人と譲受人は叔父、甥の関係になります。このような形で話がまとまりましたのでよろしく申し上げます。以上です。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長            それでは承認することと致します。続きまして 11 番、事務局の説明を求めます。

事 務 局            それでは 11 番を説明致します。  
11 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 813 m<sup>2</sup>、所有権移転であります。譲渡人 ○○○○、譲受人 ○○○○、転用目的 宅地分譲、転用理由 住宅地としての需要が見込めるため、土地を買い受け、宅地分譲したいとのこととあります。なおこの土地は都市計画用途地域の第 1 種住居地域にあります。このことから農地区分は第 3 種農地となり、その判断理由は改正通知第 2 の 1 の (1) のエの (ア) の b の (c) で、都市計画法に規定する地域内農地であるためです。よって本案件は宅地造成のみの転用ですが、農地法施行規則第 57 条第 5 項へに基づき許可相当となります。位置図等の資料につきましては、参考資料の 10 ページから 13 ページまでに掲載しています。お目通しをお願い致します。以上です。

議 長            地元委員の説明を求めます。

2 2 番            今回の場所は○○○○の○○○○の近くということで、分譲住宅が増えている場所です。これからも需要があるということで、今回このような形で話がまとまりました。よろしくお願ひします。

議 長            ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員            (意見、質問等なし)

議 長            ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員            (異議なく承認)

議 長            それでは承認することと致します。続きまして議案第 45 号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、所有権移転を上程致します。35 番、事務局の説明を求めます。

事 務 局            それでは議案第 45 号 35 番について説明致します。

35番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 66 m<sup>2</sup>、他1筆、計 138 m<sup>2</sup>、所有権を移転する者 ○○○○、所有権の移転を受ける者 ○○○○、経営面積 115.3a、売買価格 ○○○○円です。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

14番 この土地は、○○○○さんの親族の○○○○さんの土地でありました。名義変更ができていなかったのに、売買ができなかったのですが、○○○○さんが名義変更を行いました。元々○○○○さんと○○○○さんが賃貸借の契約をしていた土地ですので、問題ないと思います。以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。続きまして議案第46号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、利用権貸借を上程致します。144番から146番、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第46号144番から146番までを一括して説明致します。

144番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 632 m<sup>2</sup>、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 ○○○○、利用権の設定を受ける者 ○○○○、経営面積 146.7a、期間 4年5ヶ月、賃借料 ○○○○です。

145番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 1,055 m<sup>2</sup>、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 ○○○○、利用権の設定を受ける者 ○○○○、経営面積 335.9a、期間 8年5ヶ月、賃借料 ○○○○です。

146番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 2,103 m<sup>2</sup>、

他 1 筆、計 3,637 m<sup>2</sup>、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 ○○○○、利用権の設定を受ける者 ○○○○、経営面積 138.3a、期間 19 年 5 ヶ月、賃借料 ○○○○です。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 4 番 144 番の○○○○さんの畑ですが、以前は別の方が作っておられましたが、体調が悪くもう作れないということで、新たな作り手を探しておりました。その近所の畑を耕作しておられる○○○○が作ろうということで、話がまとまっております。それから 145 番、146 番ですけれども、この○○○○さん、6、7 年前ぐらいに苗木は植えられたのですが、まだ成長段階です。そのような中で今回作り手を探しておりました。145 番の農地については○○○○さん、それから 146 番の農地については○○○○が作ろうということで話がまとまっております。よろしく申し上げます。以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。続きまして報告第 7 号農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について上程致します。12 番から 14 番、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは報告第 7 号 12 番から 14 番までを一括して説明致します。  
12 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 66 m<sup>2</sup>、他 1 筆、計 138 m<sup>2</sup>、賃貸人 ○○○○、賃借人 ○○○○、解約の理由 売買契約を締結するためとなっております。

13 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 632 m<sup>2</sup>、賃貸人 ○○○○、賃借人 ○○○○、解約の理由 別の者と貸借契約を締結するためとなっております。

14 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 813 m<sup>2</sup>、賃

貸人 ○○○○、賃借人 ○○○○、解約の理由 別の者と売買契約を締結するためとなっております。以上です。

議 長 ただいまの件につきましては報告ですので以上と致します。続きまして協議事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時00分